

長岡市中之島新ごみ処理施設（仮称）整備事業 実施方針策定の見通しについて

平成 29 年 11 月 30 日

長岡市

民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律（以下「P F I 法」という。）第 15 条第 1 項及び P F I 法施行規則第 2 条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

特定事業の名称	事業期間	特定事業の概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
長岡市中之島新ごみ処理施設 （仮称）整備事業	設計・建設期間： 4 年 運営期間： 15 年	長岡市新ごみ処理施設の設計、建設、運営に関する業務	長岡市中条新田 1080-2 （現中之島クリーンセンター敷地内）	平成 29 年 12 月 （予定）